

第3回世田谷区子どもの権利委員会議事録

▽日 時

令和8年4月5日（日）午前10：00～

▽場 所

北沢タウンホール12階スカイサロン

▽出席委員

森田委員長、佐藤副委員長、高石委員、中委員、安藤委員、渡部委員、有本委員、遠藤委員、近藤委員

▽事務局

松本子ども・若者部長、寺西子ども・若者支援課長

▽資 料

- ・資料1 第2～5回調査・検討部会の実施結果について
- ・資料2 区が行っている子ども・若者からの意見聴取の取組みについて
- ・資料3 「子どもの意見表明権」に関するアンケート調査票

▽議事

寺西課長

定刻になりましたので、第3回子どもの権利委員会を開会いたします。改めて皆様、本日は日曜日の、しかも、年度始めという慌ただしい中で御出席をいただきまして誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます子ども・若者支援課長の寺西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は全員対面での御出席ということで、よろしくお願いいたします。出欠の状況も皆さん御出席で、本日の会議は成立をしていることにさせていただきます。

資料につきましては、各委員の皆様の机の上に次第、資料1から3を配付しております。

最初に、議事に入る前に皆様に御連絡をさせていただきます。中学校生徒会サミットを代表して御参加いただいている近藤委員におかれましては、生徒会サミットは原則、中学2年生までになるのですが、今年度からは若者公募委員として引き続き委員を継続していただくこととなりますので、御承知おきいただければと思います。近藤委員、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、森田委員長、今後の議事につきまして、よろしくお願いいたします。

森田委員長

分かりました。速記等のために録音、そして、音声の確保ということでいきたいと思います。

皆さん、おはようございます。4月ですが、最悪の花粉が飛んでおりまして、私はこの季節が一番つらい季節なんです。明日から学校が始まる方もいらっしゃるよね。

委員

4月1日に入学式があつて、明日からオンラインなんですけれども、授業が始まります。

森田委員長

皆さん、春のスタートは、いろんな形での年度替わりで、事務局の体制も少し変わってきていらっしゃるし、それから、私たちの状態も、立ち位置が少しずつお変わりになっていらっしゃるかもしれませんが、今年度もどうぞまたよろしくお願いいたします。今日も一応12時までということでこの会を進めていきたいと思っています。結構盛りだくさんの内容でありますので、どうぞ御協力をお願いしたいと思います。

それでは、まず第2～5回調査・検討部会の実施結果についての報告を事務局からしてもらいたいと思うんですが、事前にコメントをしてお

きます。子どもの権利委員会は本委員会と部会というのがある、本委員会のところに3人の子どもや若者の委員がいてくださいます。調査・検討部会は市民委員と、私たち専門家が参加しています。かなりハードな事例とか個別のことなどいろんな情報が入ってくるので、やっぱり子どもや若者にその情報をダイレクトに入れるということは負担が大き過ぎる。そのようなことで、調査・検討部会には子ども、若者の委員を除いた形で、私たちのような専門委員と市民委員の有志という形で入っていただいて、今まで2回から5回の調査部会をやってきました。

子どもの権利委員会というのは結構難しく、本委員会と調査・検討部会がうまく連携を取りながら、しかも、その連携と同時に、それをつないでもらうのは事務局なんです、事務局というのは、ある意味では本当に陰の一番の重要な人たちなんです、その人たちの言うなりになっては子どもの権利の評価、検証というのはできないわけです。なかなか難しいですね。

だから、よく言うんですが、大変尊敬して、協力をお願いしてもらっていますけれども、しかし、そこには尊敬以上の何物でもないという、私たちは非常に厳しい状況の中で議論をしてきていますので、そういう意味で、これもそうなんです、学生や子どもや若者の皆さんというのは負担をかけ過ぎてもいけないし、かといって、その人たちの意見をないがしろにしてもいけない。これもまたすごく難しい。私たちの皆さんへのお願いなので、これはどこでお願いするかとか、いつお願いするか、どんな形でお願いするかということも実は調査・検討部会でかなり議論をしています。その上で皆さんの御意見を伺うという形で、幾つか宿題みたいな形で今日もお願いしています。

今年度一番最初の委員会の開催と、そして、進行という状態なので、このところをお願いしておいて、今日の話も始めたいと思います。私たちもこの会議の前後には議論をやっておりますので、そういう意味で、皆さんに出すというタイミングと内容もかなり議論をしているということもまずはご報告しておいて、今日の会議を始めたいと思います。

それでは、まず第2回～5回調査・検討部会の実施結果について、事務局からお願いいたします。

寺西課長

では、事務局から御説明させていただきます。資料1を御覧ください。こちらは前回12月9日の本会から行った第2回～5回調査・検討部会の実施結果の資料となります。

まず、1ページ目でございます。改めての確認になりますけれども、

今回の第1期のテーマは、前回の本会の議論を踏まえまして、「子どもの意見や思いの表明について」ということで決定をしています。簡単に説明しますと、下に記載のとおり、子どもの権利条例第9条の意見を表明し、参加・参画する権利の保障の状況について、子どもと大人の認識、理解や、大人による子どもへの関わり方等について調査検証し、子どもの権利の実現に向けた環境整備等に関する提言を行うということでテーマを決定させていただいております。

2ページ目を御覧ください。先ほど調査検証ということでありましたけれども、調査についての御説明になります。現在、アンケート調査、たくさんの量的な調査と、ヒアリング調査、こちらは主に特定の方などで質的な調査を行っていくことを組み合わせて実施することを考えております。また、調査項目、調査手法の検討に当たっては、子どもの皆さんの意見も聴きながら分かりやすいものにしていくということで進めております。

まず、アンケート調査についてですけれども、調査対象は世田谷区内の中学校の生徒、教職員、保護者、それから世田谷区内の高校の生徒、教職員、保護者について対象と検討をしております。

調査の実施方法につきましては、オンライン、L o g o フォームというアンケートフォームのようなものがあるのですけれども、それでオンラインで実施することで検討しております。また、調査票につきましては、今日の議題にもなりますけれども、生徒の調査票を作成した上で、こちらに対応する形で、大人の教職員、保護者の調査票を作成していくことで進めてまいります。質問項目につきましては、事前に下記6点について、若者委員の皆さんにも意見聴取をした上で検討を進めているところでございます。

4ページ目を御覧ください。若者委員の皆さんからの回答もいただきまして、現在、質問項目の作成を進めているところです。こちらの調査については学校にお願いすることになりますので、なかなか授業の時間は取れないこともあって、朝のホームルームの時間などで実施できる、大体5分程度で回答できる設問数ということで今検討を進めております。また、調査票については記載の4部構成で検討しているところです。

次のページの今後のスケジュールでございます。まず、本日、第3回の本会にて調査票を御検討いただきたいところになります。この結果を踏まえて、今月23日の部会で調査票を固めたいと思っております。そこから先は、区役所の庁内でも教育委員会に対してこの調査の依頼などを行ってまいりまして、6月、7月頃にこの調査を行います。集計、分析

をして、次の第4回の9月の子どもの権利委員会にて調査結果を報告させていただくという流れで進めていきたいと思っております。

続いて、その下の2のヒアリング調査（質的調査）です。こちらのアンケート調査による結果を踏まえまして、ヒアリング調査を実施する予定です。今後、部会にて対象者、実施方法の検討を行っていきます。ただ、時間も限られていることもありますので、検討状況によっては、アンケート調査と並行しながらヒアリング調査を実施していくことも視野に入れながら進めているところです。

御説明は以上になります。

森田委員長

この点について御質問とかは何かありますか。大丈夫ですか。言えば簡単な話なんですけど、なかなか大変な日々を送っておいりましたけれども、ありがとうございました。

これはこれで終わって、続けて、区が行っている子ども・若者からの意見聴取の取組みについて、お願いいたします。

寺西課長

では、資料2を御覧ください。こちらは現在、区がどういう形で子ども・若者から意見聴取を行っているかということをご参考に御説明をさせていただきます。

皆さん、カラーでお配りされていると思いますけれども、資料2の右の下の方に、子ども・若者が参加参画し意見表明する機会ということで、今回、ユースカウンスル、それから、右の下の方の青少年交流センターで子ども・青少年会議というものを行っております。また、児童館でもいろんな形で子どもの意見を聴いたりですとか、あと、枠の上の方の子ども・若者・子育て会議でも若者部会という部会がありまして、そこでも若者の意見を区政に反映するためにはかなり聴取をしているような形で行っております。

次のページを御覧ください。ユースカウンスル事業について簡単に御説明をさせていただきます。こちらは中学生から24歳までの区内に在住、在学、在勤の若者たちに参加をいただいて、自らが課題意識を持ったことについて検討をして区へ提言いただく、あるいは区からこういう課題について御意見をいただきたいということで、その検討をいただいて区に提言をいただくと。最近では三軒茶屋のほうに新しい青少年交流センターをつくる取組を進めていまして、それに対しての意見をいただいたりということを行っております。

また、3ページ目に、ユースカウンスルの皆さんが課題意識を持って取り組んでいる各プロジェクトの進捗も掲載をしております。交通や居場所のことで既に区に取材を行ったりとか、春休み中に居場所の実施を

したりといった形で今順次進めているところでございます。

続いて、4ページ目を御覧ください。こちらは先ほどの青少年交流センターでやっている子ども・青少年会議についての御説明になります。名前がちょっと硬い名前なので、親しみを持ってもらうためにモヤモヤミーティング、こういった愛称で開催をしております。小学生から高校生世代を対象に1回当たり20人程度集まっていたいただいて、グループワークを行っています。こちら最近では新たな青少年交流センターについての意見聴取を実施したりということで、昨年度は全6回開催をしています。現在、区でもこういった形で子ども、若者から意見聴取をしているということで、参考までに御承知おきいただければと思います。以上です。

森田委員長
委員

何か補足的なことはありますか。

ユースカウンスル事業についてですけれども、私は居場所チームに所属しているんですが、居場所チームは今3人で、居場所に興味がある3人で集まってプロジェクトを企画しようとしているんですが、ここに春休み中に2回実施予定と書いてあるんですが、その予定があまり合わなくて、結局、実施することができなかったんです。

5月下旬に再チャレンジして、実際にプロジェクトをやろうかなと今企画していて、その居場所となる場所がお寺を予定しています。そのお寺に20人ぐらい中高生を集めて自由に過ごしてもらおうかなというのを考えています。自由と言っても、交流するテーマみたいなものが1つほしいなと、それを食事にしようと思っていて、食事で交流したら、みんなラフに話せるかなと考えているので、5月に1回やってみて、それを継続してできたらと思っています。

ほかのプロジェクトは、交通チームだったり、世田谷の魅力チームは区民まつりでの出店を考えていたりするので、各自興味があること、もやもやしていることについてみんなプロジェクトを進めているのかなと思います。

森田委員長
委員

思っていた活動でしたか。ユースカウンスルというところに参加したとき、こんなことをやりたいなとか、思っていたことはありましたか。

私はもともと居場所に興味があって、でも、周りに居場所に興味がある人がいるのかなと、自分がやりたいことができるのかなという不安があったんですけれども、居場所をやりたいとか、私の案に賛成してくれる子が多かったりして、自分がやりたいと思っていたことは今やれそうになっているのかなと思います。

森田委員長

どう？ ちょっと先輩で、予定が決まらなくて、同じようなところを

苦労していたね。

委員

話を聞いていて、私たちもまさしく居場所をどうしたらいいかというのが議題になっていたの、すごく具体的にお寺で何か取組をして、しかも、食事とつなげるというのでやっぱり話しやすいと思うんです。なので、そういう交流ができることがあるのはすごくいいなと思いました。

ただ、やっぱり私たちのときもスケジュールが結構大変だった印象があって、みんななかなか忙しかったりするので、それで実現できなかったというのがやっぱり課題だったなと思い出したので、そういうところをさらにサポートとかしていけるといいのかなと思います。

委員

ユースカウンシルのところの事業の付け加えですけれども、私のほうで個人的に世田谷区内の交通に関するセッションみたいなものを自分で開きまして、そこに交通チームの4人の子たちが来てくれまして、世田谷には何で縦の交通路が少ないのかみたいなテーマでちょうどやったんですけれども、そこでいろいろ話してくれて、来てくれた大学の先生とかともいろいろ話していただいて、非常に真面目に取り組んでくれています。

森田委員長

すごいですね、早々と進んでいるんですね。そういった市民の情報が入っているということですよ。

ほかには何かありますか。いいですか。昨年スタートした子どもや若者たちの意見をいろんなところで聴くという活動がこんなふうにスタートしているということを少し御紹介いただきました。

では、この後、本日の議題、これは時間をかけなければいけないので、早速スタートさせたいと思っています。まず、この調査項目について議論していかなければいけないんですが、対象をどうするかという話とか、それから、いろいろな時期とかの話というのも最初にここで少しやっておいたほうがいいですか。

まず最初に、私たちはまさに中高校生の意見というのをしっかり聴いた上で、先ほど言ったように調査に生かしていく。テーマを設定して、そのテーマを含めて実施していくということを考えていました。それで具体的には、中高校生がまず感じていることの中で一番意見が多かったところ、あるいは発言の重要な点として私たちが捉えなければいけないのではないかと思ったこと、このあたりのところを少し整理しながら調査に落としていったんです。大きな調査票というのが最初にできあがりました。この調査票から、皆さんが言う5分でやるというところまでこれを縮小していきました。でも、本質的な中身は、皆さんが言っていた

ことをしっかり反映できるようなものにしていく、そのためにはどうしたらいいかということ調査部会や、専門家会議で随分議論したりして、実際に調整していきました。

まず、対象の話ということなんですが、最初は公立中学には朝の10分の時間という、すでにせたホッとが活用させてもらっている一つの仕組みがあるので、そこに載せてもらってやる、これがある意味一番、みんなが参加できるし、そして、無理なくやってもらえると考えました。今年度にはみんなの意見のまとめを考えないと、子どもの権利委員会というものをつくったけれども、本当に価値が出てこないよということについて考えなければいけないわけです。私たちは具体的には、大体秋ぐらいまでにある程度結果が出てこなればいけない。

だから、そういうことを考えていくと、区立中学にまずお願いしようという話をしていました。そこから、いろんな区内の関係者のところに伺ったときに、1つは、高校生に対してもこの調査が実際に実施できるんだとすれば、ここからがちょっと大変なんです、要するに高校にきちんと頼みに行ったらやってくれるのではないのという話が出てきて、その場合は一校ずつ頼みに行かなければいけないわけです。区立中学だったら、ある種一網打尽というのかな、中学校区の校長会みたいなどころに頼みに行って、よろしくお願ひしますと言って説明して、理解してもらえればやってもらえるわけですよ。分からないですが、理解してやってもらう。しかも、始業時間のところで、今度、大体どこの中学も10分ぐらいあるんだそうで、具体的には、そのときに説明してやってもらうことができる。

でも、少し事務局の力を借りたりすれば、私立は、半分とは言わないけれども、4割ぐらいの人が行っているのかな、中学の子どもたちの実態とか、具体的には高校もそうなんです、都立高校であるとか私立、国立をどうするか、やってくれるだろうかということが今大問題なんです。言ったはいいけれども、やってくれなかったらどうしようねという話があって、そこは結構問題になっているんですが、調査をやってもらうには、それを一つずつ頼みに行かなければいけないんです。説明して頼む、説明して依頼する、それでオーケーしてくれるか。同じような時期にやってもらって、しかも、同じように、できればオンラインでやりたいですよ。

そうすると、ここをやってみてくれますかというのが事務局への依頼であったわけです。やってみてくれて、駄目だと言われたらしようがないけれども、やってみるだけやってみようかという話に今なっていると

ということなのですが、これでまずいいかどうか、あるいはこの説明でいいかどうかも含めてですが、もう絶対やらなきゃいけないとかという話が出てきたり、絶対やってはいけないみたいな話が出てきたらまた話としては違ってくるんですが、当初は区立中学だけだった。でも、せっかくやるんだとすれば、オンラインでやれば、最終のチェックのところだけ入れれば、いろんな立ち位置の人たちも見られるわけなので、相対化して、分析していくことが可能になってくるので、できればやりたい。しかし、やれない可能性もあるということなんです。この説明ですが、佐藤先生、いいですか。

佐藤副委員長

はい。

森田委員長

そういうことなのですが、こういう方法でお願いするということいいですか。

なので、事務局にまたお願いしなければいけない、仕事が増えることなので、アポを取って、説明に行って許可を得るということなのですが、これを許可するのは、部長ですか、課長ですか、担当者ですか。

寺西課長

もともと区立中だけではなくて、区内の私立の中学校だったり、高校。こちらとしても今回なるべく幅広く把握したいと思っておりますので、今いただいた御提案を踏まえて実施していきたいと思っております。以上です。

森田委員長

調査を実施するということが自体が大変なんです。そういうことなので、こういう形でとにかく対象は広げる。けれども、できるかどうかはやってみないと分からないということで、最低限、区立中学は全部やる。それから、都立高校についても東京都に御協力いただいて、ぜひやらせてもらえるようお願いをすることになると思うし、それから、都立高校とか私立高校なんかですと、昔、青少年協議会などでずっと居場所事業をやっていた高校がありますので、そういうところだと意外と協力してくれるかもしれませんし、ぜひお願いをしたいと思います。では、この点についてよろしいでしょうか。

あと、調査の実施については朝の10分、ここだったらば割といろいろ自由にやれる時間帯でもないのかな？

委員

私の中学だと1年生は暇なんですけれども、2年生、3年生は分からないんですけれども、毎週金曜日は、ちょっとよく分からないんですが、朝学習とかが入っていたり、次の時間に全校集会とかがあると時間がなかったり、結構忙しめなんですよね。

森田委員長

やっぱりそう簡単ではなさそうだけれども、その時間を使う、暇な1年生はやってくれるかもしれない。どうですか、これで大丈夫ですよ、

とにかくここで実施する。

寺西課長

今も昨年度、令和7年度から権利学習という形で、こちらの担当ではないんですけれども、うちの課の別の担当が朝の学習の時間を使って簡単な子どもの権利の啓発の学習をやっていただいています。5分、10分ぐらいで担任の先生から説明いただいて、勉強をするということをやっていますので、基本的にはそれと同じような形でお願いをしたいと思っています。100%全てやってくれるのかというところはもちろん課題はあると思うんですけれども、前回の権利学習でもかなりの数の学校に協力いただいたので、おおむねのところは大体調査できるのではないかと考えております。以上です。

森田委員長

では、対象についてと、実施の方法についてはこのような形で進めたいと思います。

それから、対象なんですけど、こちらはこれでいいんですが、あと大人の問題があります。子どもの問題と大人の問題があって、結局、この差を見なければならぬということがあるので、学校の関係者と家庭の関係者、ここが中心になっていくんですが、こういうところで、具体的には後で考えるのですが、子どもの調査票を確定させて、その後大人アンケートをどういうふうにつくるか考えていきます。ここから子ども調査について、この委員会の中でもまだ幾つか決めていないことがあります。皆さん、子ども、若者たちの委員の意見を聴きながら最終的に確定させます。それを踏まえて最終的には大人アンケートを作ります。

大人というときに一番議論になっているのが、保護者というのは、一般的な家庭の親御さんとか家族の方もいらっしゃるわけですが、具体的には例えば里親さん、施設にいる子どもたち、そういう人たちもいますので、当然ですが、こういう人たちも保護者ということです。

それからもう一つは、質的な調査というふうに私たちは呼んでいるんですが、いろんな施設だとか、いろんな機関を少し訪問して、そして、特別数が少ないけれども、きちんと考えておかなければいけない問題というのがあるので、そういうところも訪問して、いろいろ聞いていくようなことをやっていきます。このあたりのところについても並行してやっていきますので、対象をどうするかということについては皆さんとまた後で議論をしたいと思っています。そういうことで、ここまで確認しておけばいいですね。私も今日はたくさん確認しておかなければいけないことがあるので、よろしく申し上げます。

では、次に内容に入っていきます。内容ですが、皆さんに事前にお送

りして、この調査に対する御意見というのが、これは事前に頂いている方もいらっしゃるの？

事務局

ここで。

森田委員長

そういうことで、今からちょうど1時間ぐらいは最低限議論する時間がありますので、皆さんの意見をもらいたいと思っています。ですから、時間的にも使えるのは5分前後ぐらいということで、これから皆さんと議論していきますけれども、これについて議論をしたいことが幾つかあって、一番最初の書き方、最初の呼びかけ、これはどうでしたかということの一つ聞きたいと思っています。よく分からないし、やる気がなくなつたよというふうなことであったら困るので、ここをまず教えてください。

それから、私たちが調査部会で一番困っているところというのが、回答の数です。さっき始まる前に委員の人にちょっと聞いていたら、多過ぎると、まず一言でしたね。だから、多過ぎる解答紙、どの項目をどういう形で残したらみんなの気持ちが出てくるかなとか、それから、問題数そのものも多過ぎるといふこともあろうと思います。

皆さんに考えていただきたいのは、まず回答の数というのはそれぞれ全部あるんですけども、第3部の問い10と11は、私たちはどちらかかなと思っているんですが、削ってしまうと皆さんの意見がなかなか言いづらくなっていってしまうので、私たちは迷っていますよということをお願いしておいて、どっちかを入れたらどうかということを考えているということです。

だから、一番最初でいうと、最初の呼びかけるのでいいかどうかというのと、それから、もうちょっと大きい枠組みでいくと、調査項目、こんなことが入っているんです。目的は何かというと、子どもがどういうときに聴いてもらったと実感しているんだろう。つまり話をするとか、話を聴いてもらうとかというんだけれども、聴いてもらったという感覚が結構みんなそれぞれで、先生たちとの関係性とか友達との関係性というのは難しいという話があったので、聴くってどういうことなんだろうということ考えたのと、それから、意見表明ということはどういうふうに私たちは捉えたらいいんだろうということですね。意見表明という言葉自体としては、条例の中にもきちんと書いてあるし、いろんなところで言われるんだけれども、意見表明ってどういうことなんだろうということ考えたい。

大きく言うと、この2つがこの中であって、具体的には、調査をしていくときに、ずっとたくさん調査項目があったものをここまで絞り込

んできたんですね。絶対に聴いてほしいなと思うようなこと。皆さんがおっしゃっていた、例えばiPadをどういうふうに使っているか、授業の仕方とか、そんなものまで実は調査項目をいろいろつくって見たんです。そういうところからどんどん絞り込んでいって、メインは一つだなど、そして、あとはこれをどういうふうに言葉として表現したらみんなに伝わるだろうかということをお話したりしてきました。

まずは聞きたいこと、今日ここで議論したいこととお話ししましたけれども、まずはこの辺の話から始めてよろしいでしょうか。

では、始めたいと思います。まず最初に、どんなふうに読みましたかということと、一番最初のところの書き方みたいなこと、このようなものでやる気、あるいは分かりましたかというようなことで、どうですか。子ども、若者委員のところからぜひ御発言いただけたらと思います。私たち調査部会はみんなやってきたので、どうでしょうか。

委員

正直な感想を言わせていただきたいんですけども、この文言でアンケートをつくるということになっているんですね。緑の部分というか。

森田委員長

そうそう。

委員

私が青少年協議会をやっている、ヒアリング調査とかを作成したときもあったんですけども、やっぱりこれだと多分この時点で中学生ぐらいの年代の子だったら本当にやる気がなくなっちゃうというか、言い方というところもそうですし、これはデザインとかもこの色をつけている状態でやるということですか。

こういう会議に参加する若者もそうなんですけれども、やっぱりそういう子たちというのはすごく興味があって、意欲的にやりたいと思うからこういうのをやってくれるんだけど、みんなにホームルームの朝の5分とかで眠い中これを配られてやってくださいとなったら、もうちょっと工夫が必要なのかなと思います。

子どもの権利委員会というのを知らない人がほとんどだと思いますし、具体的な説明とかイラストとか、分かりやすい言葉をもうちょっとだけ優しくつくったりとか、あと、子どもの意見表明権って何なんだろうということもあると思うので、高校生世代だと分かる人もいると思うんですけども、中学生世代だったら何なんだろうというのを多分疑問に持つのではないかなと思っています。

あと、思ったのは、森田先生もおっしゃっていたんですけども、確かに問題項目が多くて、5分でやるとちょっときついのではないかなというのは正直思ったところなので、中学生とか高校生世代の委員の方た

ちの意見とかも聴いて、もうちょっと工夫ができるところもあるのではないかと思います。

森田委員長

大人のほうはまた後で意見をもらいます。

全体のことで言いたかったことをいっぱい言ってくれても全然構いませんので、どうぞ。

委員

私は最初の緑の部分がすごくいいというか、逆にこれを減らしちゃうと何のアンケートか分からなくなってしまうのかなというのがあって、中高を過ごしてきて、私の学校はアンケートに答えることが結構多かったんです。国立で、研究対象学校みたいになっていたこともあって、答えることがあって、周りの子はそれに抵抗なく答えていたので、この量のアンケートは普通に5分ぐらいでみんな答えていたので、全然大丈夫なのかなと思いました。

あと、選択肢があるので答えやすいというのもあって、回答を入力しなければいけないとなると面倒くさいなと覚えることがあるんですけども、選択肢があったら答えやすいと思うので、それはいいなと思ったのと、あと、2個目の質問、Q2に関しては『世田谷区子どもの権利条例』のことを知ってましたか」という質問で、とてもよく知っていたというのは、どの程度まで知っていたのか、もうちょっと詳しく書いてあったほうがいいのかなど。内容まで知っていたというのがとてもよく知っていたになるのか、その存在を知っていたらとてもよく知っていたになるのかというのを決めたほうがいいのかと思いました。以上です。

委員

最初の文章はこのままでいいと思っていて、私は生徒会で、今、決まりを変えようという取組があって、そういう関係で学校全体でアンケートを実施することが多くて、そのときにもこういう感じで書いているので、ここは別に中学生でも全然抵抗もないのではないかなと思ってます。

あとは問いの星がある部分で、星が10個とかで分かりにくいから、どちらかという、知っていた、知らなかった、分からないとかではっきり書いたほうが答えやすいかなと。

問い5の選択肢に校則とあると思うんですけども、区立中学でほかのところがどうか分からないんですけども、私の学校は基本的に校則がないはずなので、ここだけ学校の決まりとかに追加したほうがいいんじゃないかなと思いました。以上です。

森田委員長

今のを聞いて、中身のところで何かありますか。

委員

今の現役の子たちの意見とかがあって、すごく勉強になったんですけども、本当に意欲のある学校とか、例えば国立の学校とかは、私も私

立に行っていたので、やっぱり区から結構アンケートが来るんですね。そういう意識的にやる学校だったら、こういうのはやっているの、すごく慣れているし、学校でも社会学習をやっているから分かると思うんです。

ただ、先ほど森田先生もおっしゃっていたんですけれども、これからいろいろな学校にアンケートをお願いしていかなければならない。区立だけではなくて、私立とか都立、様々な範囲に広げていくことを考えたときは、私も正直、この緑の文章は分かるというか、自分が例えば中学のときにこれを見ても何となく理解はできるなと思ったんですけれども、学校さんによっても学習環境が全然違うというのが現実あるのではないかなというのもあるので、私もこれを見たときに分かりやすいと思ったんですけれども、もうちょっと工夫できるところというか、イラストをつけたりとか、そういう工夫があることによってさらに回答もしやすくなるのではないかと思います。

星のところで、例えばアンケートの2ページとか3ページを見ている、例えばQ3の「世田谷区子どもの権利条例には、子どもたちに『意見や思いを様々な方法で表すことが出来る権利』(第9条)が定められていることを知っていましたか」のところでも、確かに星のどういう基準で書けばいいのかというのが分かりにくいのかなと。

あと、自分で回答を書かなくてもいいというのは確かにいいと思うんですけれども、ちょっと多過ぎる気がするので、例えば10問以内に抑えるとか、もうちょっと凝縮できるところとか、この四角のチェックをつけられるところがもうちょっと短くなると答えやすいのかなと私は思ったんですけれども、今の子たちの考えもあるので、難しいですね。学校さんにもよったりとか、やっぱり意識が高い学校は慣れているので、これでも簡単だと思うと思うんですけれども、そういうのは正直な意見としてあります。

森田委員長
委員

どうぞ。

私がまず自分でやってみて思ったのは、星のところですごく手がだるくなる。会社とかでもよく来るので、しょっちゅうぱっ、ぱっやっちはいるんですけれども、実際に来てやってみると、最大で10個ちゃかちゃかやらなければいけないので、やっぱり5個ぐらいのほうがいいのではないかなと率直に思いました。ここら辺で心が折れちゃう人が出そうだなというのはちょっと思いました。

あと、Q5のところの一つだけ選んでくださいという問いがあります。これはこれでいいと思うんですけれども、それであれば、最もそう

いうもやもやを持ったものを選んでくださいとかという言い方のほうがぱっとやりやすいなと思いました。

あと、皆さんも言われていたとおり、第3部のところでチェックボックスがいっぱいあります。実際に自分もやってみたんですけども、やっぱりこれだけいっぱいあるものの中から自分のを選ぶというのはかなり集中力が要るので、ちょっと厳しいなと思いました。10、11とあってもいいんですけども、例えば設問を半分ぐらいにして、言いたいことがあったら自由欄に書くようにするとか、もう少しまとめないで集中力がもちにくいなと大人でも思ったので、そういうトリミングみたいなものをしたほうがいいのかと思いました。

委員

私は自分でやってみたのと、あと自分の子どもと、うちの子は中2なんですけれども、自分の子どもと同世代の中3と高1の子に設問について聞いてみました。

6～7分で答えられたという子が2人いたんですけども、1人の子は15分ぐらいかかったというのがありました。その子は文字を読むというところに少し難しさがあるお子さんだったので、そういうお子さんの場合は、これをぱっと出されて5分でやってくださいと言われたときにやっぱり結構時間がかかってしまうのかなと思うと、どこまで協力してもらえるか分からないんですけども、最初の文は先生に読み上げてくださいとお願いするとか、自分で文字を追って読むのは時間がかかるけれども、音声で教えてもらえると分かるみたいなお子さんもいるかと思うので、読み上げというところが入ると、時間としても、それからこのアンケートを理解してもらおうという部分でもいいかと思います。あとはもうちょっと簡単な言葉でもいいのかなと。中学生、高校生だけれども、一番下が中1だと思うと、すごく差はあるけれども、小学校高学年ぐらいでも読んだら何となく理解できるなというぐらいのイメージの文言のほうがいいのかと思いました。

あとは細かいところに行くと、子どもたちは星10個というのがやっぱり分かりづらいと言っていました。ゼロか、10かにしたくなるというか、中間をつけるのがすごく難しいという意見がありました。

あとはQ5のおや？、なんで？と思ったり、もやもやしたというところを一つだけ選んでくださいと言われるのが、えっ、いっぱいあるのに何で一つだけなのというのはみんな言っていました。だから、これを一番というふうに、最もにするのか、複数にするのかというところは、子どもたちは何で一個しかつけられないのと思うみたいです。

あとは、思いを聴いてくれた大人の養護の先生というのが分からな

い。多分、子どもたちにとっては保健室の先生というのが一番なじみのあるもので、養護の先生って誰？ みたいな子もいました。

それから、言葉のところだと、四角のチェックボックスのQ12の下から4つ目の「自分の意見や気持ちが否定されることなく反映されること」の「反映される」というのがどういう意味なんだろうと言っていた子がいて、多分、自分が言った意見が何らかの形で実現したという意味なんだと思うんですけども、この反映されるというのがどういうことなのかなと言っている子がいました。

最後に、Q13の『子どもの意見表明権』がもっと活用されるには、何が必要だと思いますか」という自由記述欄なんですけれども、もう既にうちは結構活用できているんだという子がいて、「もっと活用されるには」と書かれるとうまく書けない。だから、うちの学校ではこういうのがあるから活用できていると思うという書き方だったらできるという子がいたので、学校でやっている、うちはこういうのがあるから意見がちゃんと言えているよというポジティブな意見も書けるような質問項目になっているといいのかなと思って聞いていました。以上です。

森田委員長

では、今、若者委員と市民委員の方から御意見があったんですが、専門委員から、ここで足しながら、なおかつ自分としてはこういうふうなところをここからやっていきたいなと思うようなこと、あるいは修正をかけたいなと思うことについて御発言いただけますか。では、お願いします。

委員

私は事前にメールで結構言ったと思うので、それも今全部言ったほうがいいですか。

森田委員長

はい。基本的にはどういう原則で、どういうふうなことを。

委員

皆さん、おっしゃっていますけれども、やっぱり調査というのは基本的には相手に負担のかかることなので、なるべく負担をかけないというのが原則。我々としてはもちろん、やりたくてやっているわけですけども、別に回答者がやりたくてやっているかどうかは分からないので、やはりそこが基本かなと思います。

いろいろ意見が出た緑色の部分ですけども、個人的にはこれは半分ぐらいカットでいいかなと思います。権利委員会の説明とかはこの調査に直接関係するわけではないので、意見表明権については、例えば自分の意見を言えるとか、そういうのはあったほうがいいのかと思うんですけども、権利委員会とか、きちんと説明するとそうなんですけれども、それを書き始めると本当に長くなるので、調査に直結するところだけ書いたほうがいいのかというふうに思いますというところが1つ。

また、Q1の下に「調査への回答は強制ではありませんが」とありますけれども、これは強制っぽいので、なくしたほうが良いというのは言ったと思うんですけれども、こういうのも普通は書かないかなと思います。あと、10個のところも多いかなという話と。

森田委員長

ぜひそこは感想をくださいね。つまり、結構たくさん書いてあるので、今、言うように、ここは削除したほうが良いと思うとか、ここはやっぱり残したほうが良いと思うとか意見をもらっていったらいいと思うので、当面まず全体として、意見表明に関するアンケート、第1部の始まる前のところで一旦切って皆さんの意見を確定させていきましょうか。その後、1部、2部と話していくので、まずこのところで専門委員で何か御意見はありますか。

佐藤副委員長

この調査に関しては、すごく長い間もんでもんでということをやったので、自分の中では出尽くして、特にこれはどうだというのはないんです。

ただ、いろんな意見があるとは思いますが、子どもの意見表明、あるいは子どもの権利というところでやるという意味では、それから、子どもの能力はどれぐらいなのかというふうなところをおもんばかるといのはすごく大事なことだと思うんです。でも、こっちがちゃんと理由を説明したいというところは私は残すべきだと思っています。なので、私は、文言に関してはこれが精いっぱい短縮版じゃないのかというふうに思っています。

もう一つ、同意欄にチェックをお願いしますというふうに書いているのは、ごく一般的には、「回答された場合に同意とみなします」というのがほとんどだと思うんですが、今回の調査では、子どもの意見表明権をすごく大事にした建てつけになっているので、あなたの意思決定でやるか、やらないかを決めてくださいというふうなところが目的というか、少なくとも私はそこに思いを込めています。全ての項目を全部スキップするというのは可能なんです。これは私たちの意思表示なんです、あなたの決定というのをすごく大事にしているんですということの声明なんです。

一方で、データを集める側からすると、できるだけ答えてほしいんです。その折衷案として、これは強制ではないんです、でも、私たちはあなたの意見を聴きたいんですというのを、どうすれば文章化できるのかなというので、たたき台として米印を出しています。ただ、その辺は答える側はどうなのかというのがあるので、いろんな意見が出て、それで修正をされれば良いなと思っています。

委員 今の佐藤先生のお話を踏まえてだと、もしかして米印のところは「正解・不正解があるわけではないので、あなたの率直な思いを教えてください」の下辺りに持ってきてもいいのかなと今お聞きしていて思いました。

あと、たしか同意しないという丸がもともとあって、それを消したと思うんですけども、何で同意するだけなのかなと思うと思ったので、そこのあたりをお願いします。

佐藤副委員長 ここに書いていないんですが、同意するにマークがない場合は、全てに答えたとしても、私たちはそのデータは使いませんというのがあります。

同意しないを入れていないのはテクニカルな話で、書いちゃうとそっちにつけてしまう人がいるので、そうなるとますますデータの数が少なくなっていくというふうなところを避けたいというのがあって、同意するだけになっています。でも、ここに何も書かなければ、そのデータは使わないというのが大前提になっています。

委員 同意するしかないと何となく強制っぽい感じがしてしまうのかなという気がして、もし使わないのであれば、同意しないという丸をつかって終わりというのも選べるようにするのも一つなのかなというふうに思いました。

あと、全体についてですけども、ちょっと先のほうのことで申し訳ないんですが、いろんな選択肢をたくさん挙げて、特に3部でたくさん選択肢を挙げているのは、以前、子ども、若者委員の方にエピソードを出していただいて、なるべくたくさん皆さんの意見を分割して挙げてみたので、四角の選択肢が増えているということになります。

これ全部を私たちのほうで載せたらいいというふうに考えているわけではなくて、一応、皆さんからいただいたエピソードを基に考えてみたんですけども、これとこれは多分同じ内容かなとか、ここからまた選んでいっていただければいいかなと思って挙げているものになるので、これを全部挙げればいいというふうに考えているという意味ではないというところだけ先にお伝えしておきます。以上です。

森田委員長 さっきもお話したように、23日に調査部会があって、最終的にはそこで確定をさせたいと思っていますので、皆さんの御意見を基に修正をかけていきます。

ですから、具体的に言えば、最初のところ、さっきの読む力、要するにこういう言葉を読むことに困難がある子、具体的に言えば、日本語にまだ力がない子もいるし、障害という場合もあるし、年齢がまだ低いと

いう場合も多分いろいろあるだろうと思うんですが、そういうことを考えると、例えば先生に読み上げてもらうというのも一つの方法かもしれない。それは具体的には、こちらの要望としてまず挙げるということなんですが、実はそれをやるとさらに時間がかかっていくことが当然起きるということはあるんですけども、事務局のほうでそのことの依頼は可能なんですか。

寺西課長

基本的には、先ほどお話があったとおり、校長会を通じて依頼をします。そのときに、場合によってはこういう配慮もお願いしますという形での依頼はできると思います。ただ、先生が言われたとおり、時間との兼ね合いとかもあるので、そのあたりは必ず読んでくださいというよりは、学校だったり、クラスごとの事情に応じて、必要に応じて読み上げたほうが時間も含めて効率的にできる、あるいは子どもたちが分かりやすいという場合は、そういった形でお願いますというような依頼の仕方になるかと思います。

森田委員長

今話を聞きながら、さっきの話ですけども、意見表明権に関する調査であるがゆえに、特にアンケートというものに対しての同意、そして、同意をしないということ、そして、その意見を表明したことに対するこちらの責任みたいなことを含めて最初のところに書き込むということで最初に始まっていくということなんですけれども、このあたりのところというのはどういうふうに思いましたか。同意する、同意しないとか、多分こういうアンケートというのは今までほとんどないと思うんです。なので、そのことを含めて感想はありましたか。

委員

確かに同意するしか選択肢がないのは何でだろうというか、強制なのかなと思ってしまうのと、同意するを押さなくても進めるとさっきおっしゃっていたと思うんですけども、多分それが分からないというか、この選択肢を選択しないと回答できないのかなと思ってしまうので、それを変えたほうがいいのかと思うんです。確かにこの質問があったら子どもの意見表明権が守られているというか、より分かりやすく伝わるのかと思うんですけども、この同意するに関しては、もうちょっと変えたほうがいいのかと思いました。

委員

同意しないというのがないんだったら、同意するに丸をつけなかったら、この調査に参加していないことになるというのを書いたら、強制感がなくなるのではないかなと思いました。

委員

私もこれを見たときに違和感があったのは、そもそも子どもの意見表明権ということで、意見を言える場であるんですけども、その中に「チェックをお願いします」と言われて、同意するというのがあるって、

人によっては同意しないという意見もあるわけじゃないですか。その意見がそもそも反映されていないみたいなことにもなる可能性はあるので、例えば同意しないということは、一般的に言えば答えませんということだけれども、それも意見表明の一つであると考えたら、確かに同意するだけだと、子どもたちがどう思うのかなというのはそこで思ったので、同意するだけにするのであれば、もうちょっと文言をつけたりとか、そもそも同意しないという意見も一つの意見表明なので、同意するだけだと、同意するしか選択肢がないのではないかと思う子もいるのではないかというふうに思いました。

委員

純粹にテクニカルな話なんですけれども、例えば同意するにラジオボタンを選択しなくても、最後に送信するというか、確認するとやっても多分エラーにならないということなんですよね。

そうすると、今、議論しているような真面目な話というよりも、単純に押し忘れてたりとか、これは何を意図しているのかよく分からなくて、飛ばしちゃってという人が出そうだなと思いました。例えばこれがマストのところ、チェックの項目になっていて、こいつを選ばないとエラーになりますというふうな話だったら全然大丈夫なんですけれども、スルーするというと、単純に間違えて、下のところを答えたいんだけど、ここにチェックしなかったという人がさっきの話だと調査の対象から抜けてしまうので、いっそのこと必ず答えさせる、マストのものにして、同意、不同意にするとか、ノーマルな形にするとか、そういうふうにしたほうがいいかなと思いました。

森田委員長

ほかに御意見がなければ、今のことで、事務局のほうでテクニカルな点でお答えいただけますか。

事務局

事務局から技術的な面でお答えをいたします。今、御意見のありました件ですけれども、全ての設問に関しまして、現状、回答は任意という設定にしております。これは部会での議論の中で、子ども、若者の判断で回答できるようにということですので、全て任意という形にしております。

一方で、システム上は回答必須ということにも設定ができて、必須にした場合は、そこに回答をしないと、最終的に送信ができないという状況になります。

また、ここで同意する、同意しないという設定、2択をして、同意しないに設定した場合は以上で回答が終了ですという形にもできます。

森田委員長

では、そのことを含めて、専門委員のほうで最終的に皆さんの御意見を集めた上で、次の調査部会のところで最終確定をしていく、そしてま

た皆さんのところへ御案内する、そういう形にさせていただくということでもいいでしょうか。

いろいろ問題が発生しておりますので、このことについてはシステム上の問題と、それから、これが非常に重要な意見表明という子どもたちの場であるし、そして、その反映をするためのアンケートである。では、それをどういうふうな形で実施したら子どもたちの意見表明ということを実現できるか、その中身の問題。ここから今やっていきますけれども、少し大人たち、あるいは専門家たちにきちんと伝えることができるような形で議論をしていかなければならないので、このことについては、ひょっとしたらどうでしょうかねみたいな質問をまた途中でする可能性もありますけれども、当面ですが、こちらの大人のほうで少し議論をして、そして、そのものを最終的な調査部会のほうに出して、原案をつくっていく形にしたいと思います。

では、次ですが、第1部のところで選択肢の話です。これは先ほど来、割と話題になっているんですが、子どもの権利条例の存在を知っているか、内容を知っているかみたいなどころだと思う。その辺も疑問があったんですが、このあたりを含めて、そして、解答紙をどうも10の星のところからどこか1つ選ぶというのは大人の調査の中では増えてきているんですが、子ども調査のところではあまり評判がよくないみたいなので、これについては考えてみるという形でもよろしいでしょうか。どんな形にするかということは考えさせていただく。そんなに難しい問題ではないと思いますので、第2部のところに入っていいですか。

第2部で学校の決まり事やルールについて。さっきの問い5のところは、次の6のところ、そして、7のところあたりが連動していくので一つというふうにしたんですよね。つまり、何について聴いてくれたのか分からないので、一つというふうにしたんですけれども、これは一つ？というのを子どもたちに言われたらそれはそうですね、いっぱいね。

さて、いっぱいあるということをお聴くことが大事なのか、それを誰が聴いてくれたり、あるいはそれが具体的な形で反映されているのか。反映という言葉も抽象度が高過ぎてなかなか分かりづらいということなので、これもまた考えますけれども、そういうことだったんですが、この第2部のことについて、具体的には学校の決まり事やルールについてというこの言葉も随分悩んだ末の言葉なんですけれども、校則というのでもないなというので結局ここにたどり着いたんですが、この言葉と、そして、具体的には「『おや？』、『なんで？』」と「思った」という言葉も調査ではあまり使わない言葉なんですけれども、これについても割と

子どもたちは違和感なく、すつとここでやってくれたということなので、これをそのまままだ使っているんですけども、この言葉の使い方
で共有できたかとか、それから、具体的には、さっきの校則というのは、
同じように、学校の決まりであるルールにしてくれたほうが分かりやす
い？

委員 いや、そういうわけじゃない。

森田委員長 では、そのことについて第2部のことで発言してください。

委員 私の学校は、そもそも校則自体がないんです。高校とかは校則とかな
のかもしれないですけども、あと制服とかも、区立は制服ではなくて
標準服と言っていて、建前上、強制ではないんですね。学校の校則もそ
うなんですけれども、校則はあるのかもしれないけれども、校則とは別
に決まりというものが存在していて、だから、生徒手帳とかに校則が普
通書いてあると思うんですけども、生徒手帳に書いていないことで決
まりが紙で出ているので、校則だけだと、区立だとちょっと引かかる
人がいるのかなとは思いました。

森田委員長 どうですか、決まりでいいのかな、事が要らないのかな、決まりやルー
ルという言葉も含めてなんですけど、何かありますか。

委員 私の学校は校則があったので、あまり違和感は覚えなかったんですけ
れども、確かに校則に書いていないことで暗黙の了解みたいなものが学
校にあたりしたら、それは今この項目にないので、その他に該当する
のかもしれないですけども、それとも、ほかにまた選択肢を増やした
ほうがいいのか、分かりません。

森田委員長 具体的には、1つ選ぶことというのはどうですか。一番自分の中で
『おや？』、『なんで？』と思ったり、「もやもや」したりした経験はあ
りますか？「ひとつだけ選んでください」という設問になっているん
ですけども、こういう設問なのか、あるいはもう少し違う設問がいいの
かですね。

委員 私はめちゃくちゃ校則があった学校に通っていたのもありまして、当
時、校則についてもすごくもやもやしていたんですけども、これを見
ていると、これぐらいの思春期の多感な学生はもやもやしないことがな
いと思うんですね。何かしら、どうなんだろうとか悩みがあると思うん
です。

見ていたら、例えば一つだけ回答しなさいと言われていて、問い7で
は複数回答可で、「思いを聴いてくれた大人は誰ですか」と、大人の場合
は複数回答可なのに、問題のところは一つだけ選んでくださいというの
だと、私の意見は、選択肢として一個だけだったらどうなのかなと。い

ろんな悩みを抱えている子が多いと思うので、一つだけ選んでくださいだと選択肢としては狭過ぎるのではないかというふうに私は思ったので、複数にして回答してもらおう。多分、大人の人はその問題ごとに対応が違うと思うんですね。だから、私はそれがちょっと引っかけたところでした。

森田委員長

どうですか。子どもたちがやっているのを見て、つまり、学校の決まりだとかルールというところが、やっぱり今回、学校を使ってやる調査なので、私たちが一番要にしたいところなわけですね。そのときにどういうふうなことが聞けたらいいんだろう、あるいはどうやったら子どもたちは一番聴いてもらったという感覚になるんだろうということだと思うんですけども、第2部のところの設定の仕方みたいなものはどうですか。

委員

きっと子どもたちはもやもやしていることを、これもしている、これもしている、これもしているんだと、やっていると言いたくなるという感じは見ていて、すごく思いました。

これは多分こっち側の問題だと思うんですけども、1つの問題についての思いを聴いてくれた大人とか、その大人は誰なのかという、問題と聴いてくれた大人を対応させる必要があるのかどうなのかとされていて、それがもしないのであれば、もやもやしたことも複数でいいと思うし、それを聴いてくれた人も、この問題はこの人に聴いてもらったし、この問題はこの人に聞いてもらったなとしてもいいのであれば、それでもいいかと思って聞いていました。

アンケートの質というか、大人と比較したりとか、私はその辺がちょっと分からないので、そのときに、この問題はこの人と対応ができていたほうがいいのであれば、やっぱり時間も増えてしまうけれども、1つチェックを入れたら、それは誰に聴いてもらえましたか、このチェックを入れたら誰に聴いてもらえましたかというふうに分かれていくようなアンケートにする必要があるかと思ったので、それはどっちがいいのかは。

森田委員長

分かりました。次の大人にどう聴くかということとも関連してくるということですね。それはおっしゃるとおりだと思います。

この問題について、ほかはどうですか。どうぞ。第2部のところでありますよね。

委員

確認ですけども、Q5とQ6、Q7というのは全部連動しているという設定でいいんですか。

森田委員長

うん。

委員

そうすると、先ほど御意見があったように、確かに問題はいろいろあるだろうし、それで全部人が違うだろうしとなるので、ただ、やっぱりそれは調査で何を明らかにしたいのかなというところだと思うんですけども、アンケートでそれをやり始めると項目数がばっと増えていくので、そこはやっぱりインタビューとかのほうがいいのかという気がして、ここは本当にざっくりと言うと変ですけども、現状を何となく量的な結果で明らかにするということなのかというふうに聞いていて、思いました。

話が出ていないんですけども、8とか9については、これも程度にしないのかなと。今まで星10段階とか、いろいろ程度を聞いていたのに、ここだけある、ない、分からないの3択になっているので、こここそ、何か程度があってもいいのではないかと思いました。以上です。

委員

Q7「思いを聴いてくれた大人は誰ですか」という質問は、誰が一番聴いているかということを知りたいから、あるいは問い5の関連を知りたいからと、どっちだったのかなというところが今引っかかっています。というのが、もし「その思いを聴いてくれた大人はいましたか」で、いたらいいのかなという気もしたりもして、そうすると、問い7があまり要らなくなるのかなと。

子どもがちゃんと話を、思いを聴いてくれる大人がいたかどうかを問題にするのか、あるいはそれが誰だったかを問題にするのか、どっちだったかなと思って、例えばスクールソーシャルワーカーさんとかスクールカウンセラーさんはすごく数が少ないので、何人いたとかいうところはあまり関係ないのかもしれないなという気もしたので、7の問いを入れた意図というか、そこと5の関連みたいところを少し明確にする必要があるかというふうに思いました。

佐藤副委員長

Q5に関しては、部会でも多分議論があったんですね。1個にするか、複数にするかという議論はあって、分析をするとき、それから、時間が5分とか10分しかないというところでは、取りあえず、聴いてくれたとか、聴いてくれなかった、最も嫌だったというふうなところをまずは抽出してもらおうというところでこういうふうな並びになったのかなと思っていました。

ただ、書き方というところでいうと、確かにどんなことに関して嫌だったというのは、いっぱいあるんだったら聞きたいというのはあるので、例えば5つを順位づけしてくださいというふうにして、あるいは全部あるんだったら全部選んでというふうにして、その後の質問項目に関しては、一番嫌だった、1位になったものについて教えてくださいとい

う回答の誘導の仕方はないのかなと思って聞いていました。

でも、とにかく時間がないというところでは、質問をあまり増やしてはいけないところもあるので、分析のところでは問題になるのかもしれないんですけども、例えばQ15で、横軸が中高、私立、区立で、縦軸が学年というふうになっているので、組み合わせると見やすい、時間を短縮できるというのはあるかと思いつつ、見ていました。これはまた部会で詰めるという話だと思います。

森田委員長

それでは、今、大体話が出てきましたので、まず、一番確認しておきたいことなのですが、設問の5番ですが、『『おや？』、『なんで？』』と思ったり、「もやもや」したりした経験はありますか？」というので、大体子どもはここで了解できる、この言葉というのはそんなに問題ない？

分かりました。ここだけ聞いておけば、あとはこちらのテクニカルな問題なので、また後で少し議論します。

時間がないので、3部のほうをやってほしいんですが、3部は意見を聴いてくれる大人についてということで、まず10と11について、どちらかを選びたいと思っているんですよね。

そういうことで、どうでしょうか。この辺のところの御意見、そして、あとはこの選択肢の中で、絶対このところは大事だったと思うということと、これは要らないんじゃないみたいなことが何かあったらぜひ。それで、こちらの設問を採用してほしいというのがあれば、ぜひ意見をください。

委員

候補②のほうがいいんじゃないかなと思っていました。何でかということ、言いたくないというのは正直自分の意思だから、言いたくないと感じるときではなくて、言いたくないけれども、言うんだったら何が必要なのか分かったほうがいいのではないかなと思いました。

委員

私も候補②のほうがいいなと思いました。意見表明権が守られるというか、自分の意見が伝えられる環境とか場所が分かったほうが、これから必要なものが明らかになっていくかと思うので、ポジティブな質問というか、候補②のほうがいいと思います。

森田委員長

どうも候補②のほうがよさそうなんですが、そのときに大体これで選択肢、何かはまりそうですか。それとも、要らないのはまた後で抜きますけれども、これは全然入っていないなというので何かありましたか。子どもたちはどうでしたか。

委員

ここについては、「反映されること」という言葉だけがちょっと分からないということだけですかね。でも、これは個人ということですよ、個人的な意見を伝えるためにということでQ12があって、13のほ

うは、Q12と13が似ている質問になっているのかなと思って、どう違ったのか、確認をしたいです。

森田委員長

それは後でコメントします。ほかにはいかがですか。

この10番の選択肢というのものはものすごくたくさんあるんですが、どうですか。

委員

さっきもちょっとお話したんですが、これがすごく抵抗感があった、やっぱり10を超えてしまうと見る気がしなくなっちゃうので、何とかこれを多くても6個とか7個にまとめるほうがいいと思います。ここに書き切れないのは自由意見のほうに回るような感じにしてというふうにしないと、これは大人でもつらかったの。

森田委員長

提案みたいなものは何かありますか。問い10は、みんなの意見をいろいろ書いていったらどんどん増えていったんですが、何かありますか。いい提案をどうぞ。

委員

我々がどうこうというよりも、今、若者委員に見てもらって、選択肢の中で、例えばこれは実際に経験があるとか、そういうのは残したほうがいいと思うんですけれども、これはあまり経験がないとかというものをやっていったほうがいいんですかね。我々の考えが多分、合っていないと思うので、世代がねという話があると思うので、僕は個人的にそこを聞きたいなと思います。

森田委員長

では、時間がないから、私が聞いていこうか。ここは経験あるという人は手を挙げてもらって、どうですか。

まず、問い10のところで「たくさん話せたとき」は？

「気分がすっきりしたり、楽になったりしたとき」

「自分の意見や希望がかなったとき」

「自分の意見は通らなかったが、納得できたとき」

「大人が真剣に聴いてくれたとき」

「大人からの納得のいくアドバイスがもらえたとき」

「大人が自分の経験を語ってくれたとき」

「大人が正しい答えを教えてくれたとき」

「大人が学校や相談機関などと連携してくれたとき」

「大人と一緒に考えてくれたとき」

「大人がやさしい声で話してくれた時」

「大人が立ち話ではなく一緒に座って聞いてくれたとき」

「大人に『話してくれてうれしかった』と言われたとき」という感じですよ。

委員

たしかここの設問の意図の一つに、大人との違いを見るということも

あったと思うんですね。だから、逆に今バツになったというか、なかったところを少し残しておかないと違いが見えない、大人との違いを見るための設問。さっきの正しい答えを教えてくれたとかは、大人はすごくいい、ちゃんと話を聞いたつもりになっているかもしれないけれども、子どもはそこにチェックを入れないみたいなどころが少し現れることを意図した設問になっているので、若者委員さんが今言っていたところとずれたところというのが逆に大事にもなってくると思うんです。なので、全部残す必要はないと思うんですけれども、今バツになったというか、挙がらなかったところを幾つかピックアップしてやると、もしかするといいのかなと思いました。

森田委員長

ほかはいいですか。

あと、問い12「あなたは、大人に自分の意見や気持ちを伝えるために、何が重要だと思いますか」ですけれども、このままいくか、全然こんな関係ないよというところで、これもまた両方出てくるかもしれませんので、聞かせてもらっていいですか。たくさん話せる時間があつたらいいとか、そういうことを含めて、これを聞いていってどうかな、あなたの意見を聞かせてください。

「たくさん話せる時間」

「大人の子どもに向き合おうとする態度」

「自分の意見や気持ちを考えるための情報」

同じように、「自分の意見や気持ちを伝えるための支援」

「自分の意見や気持ちが否定されることなく反映されること」

「自分の意見や気持ちを伝えた結果の説明や報告があること」

「秘密が守られること」

大分分かりましたね。ありがとうございました。では、これでいって、そして、あなた自身についてというのは、最後にこういうふうな形で、性別と学年について聞く形でいいですか。

全体として、これから調査部会になっていくので、皆さんの意見をいただいたので、それを踏まえて調査部会のところで原案を作って、その段階でまた皆さんに出す可能性があるかもしれませんが、また御協力いただけたらと思っています。ただ、5月の教育委員会とか校長会の日程がものすごく詰まっているので、あまり時間がないんですね。なので、こういう形で最終調査票にしますということについては、23日にほぼ確定をさせて、そして、それを皆さんのところにお送りさせていただく形にしたいと思っていますので、それでいいですよ。よろしくお願いをしたいと思います。

それで、選択肢の数とか、大人向けのアンケートなんですが、ここでももちろん、自分自身の体験を聴くことと、それから大人というときに、具体的には保護者と教師、それから例えば児童館とかは、この部長の下にある施設というのはやることはできるんですけども、具体的にはやったほうが良いというふうにお考えですか、それとも、それは次のステージまで待っていいというふうに思われますか。

寺西課長

児童館とか、要は施設の職員。

森田委員長

青少年交流センターとか、施設の職員です。

寺西課長

私の考えになってしまうんですけども、基本的にはやったほうがいいのかと思ってしまっていて、保護者だったり、学校の先生とまた違ういろんな意見が出てくると思うので、それを立体的に捉えるという意味では、施設の職員がどう思っているかというのは把握したほうが良いと思います。

森田委員長

そのことについては、最終的に調査のこちらのほうで検討させてもらうけれども、そういう話も出ているということだけは踏まえておいていただけたらいいかというふうに思っています。

例えば調査の第2部、第3部のところですが、今いろいろいじっているさなかではありますけれども、大人に聴くというときに、大人の立ち位置でやってくださったんですよね。

委員

はい。

森田委員長

大人の立ち位置でやった、それとも、大人として子どもの立ち位置でやった。それによって大分違うと思うんです。

委員

あまり区別していないですけども、どちらかというところ、インナーチャイルドの気分でやりました。どちらかというところ、自分が子どもだったときのあれでという感じでやっていますね。

大人と考えると、それこそ、10個とかの星のものがあっても別にいいかなと。要はこのままでも別に大人だったら解けるじゃんというふうに思います。

森田委員長

どうでしたか。唯一、親として感じ、分からないですけども、どうですか。特に1部、2部、3部、この辺のところについて。

委員

2部は、今、自分の子どもが通っている学校の現状についてなので、親としては答えづらいというか、分からない部分が多いんですけども、やっぱり3部の大人と子どもの意見のずれみたいなものはすごく気になるなど、親がこう思っているけれども子どもはそう思っていないことはすごくいっぱいあるんだなど、今ここで皆さんに聞いた意見も聞いていて思ったので、逆に大人は5分とかという時間がないのであれば、もう

ちょっとしっかりした選択の項目があってもいいのかなと思ったりもしました。

森田委員長 具体的には、例えば第2部の学校の決まり事やルールについて、親としてこれに答えるとする、子どもはどう答えたと思いますかなんでしょうかね。

委員 そうじゃないと多分答えられないです。そういうふうにしないと、自分が子どもだったときというふうな答えになってしまうと思うので、自分の家庭の子どもだったらどういうふうを考えるのでしょうか、子どもを通わせている学校について気づいていることがあればとか。

委員 ただ、これは親目線でおかしいと思うことと、子どもがおかしいと思うことは違う可能性があると思うんですね。例えばですけれども、校則、髪型とか、いろんな服装の決まりとかも親は問題と思っていなくても子どもは問題と思っているとか、成績評価について、子どもは別にそんなに不満を持っていないけれども、親がすごく不満を持っているとかもあって、親の気持ちと子どもの気持ちはずれている可能性があって、そこを見るのであれば、親自身がおやと思ったり、何でと思ったり、もやもやしていることを聞くという必要が出てくるのかなと思って、親が子どもの気持ちになって子どもの立場で答えることを求めるのか、あるいは親が純粹に、いや、ここはおかしいでしょうと思っていることを聞くのかによって見えてくるずれが違ってくると思うので、どっちのずれを見たいかということになるのかなというふうな気がします。

森田委員長 今、言われていることは分かりますか。親が見て、例えばこの進路指導はないよとか、成績評価はないよと思うこと、でも、子どもはそこに別にチェックはつけない、それはあるだろうと。この辺のところをどれぐらい——そうすると、あなたのお子さんが通われる、あるいは保護者だとお子さんですよね。あるいは学校の先生なんかだと、どうなんだろう、こっち側でしょう、先生もあるか。ここの学校の校則おかしいよなんて思っていらっしゃることってあるでしょう。進路指導おかしいよなど。

委員 やっぱこれは自分の子どもがどれにつけるとするかというところを聞いたほうが大人の意識と子どもの意識のずれというのが分かりやすいのかなと。大人が自分の意見をここに入れちゃうと、また違うことになる。子どもの意見表明権の話にならなくなってしまう、大人の意見表明権になってしまうのかなと思って。

だから、子どものアンケートをつくる時に、自分の身近なことを聞いてから意見や思いを聴いてくれる大人について聞く、3部のほうが多

分大事で、その前段階として、身近なことを聞いてからのほうが答えやすいというようなお話だった気がしたので、第3部のほうを膨らましてとか、保護者については2部はそんなになくてもいいのかなと思ったり、でも、うちの生徒たちはここに不満を持っているんじゃないかなと思っているかもというのは先生とかには聞いてもいいのかもしれない。でも、親にしても、先生にしても、やっぱり自分の子どもだったらここに付けるかなと予想するところというのでいいかなと思って聞いていました。

森田委員長 そこはどう？　うちの親だったらとか、うちの先生だったらどうやって答えるだろうとか。

委員 家とかで私が学校の不満とかを両親に言ったりすると、やっぱり両親の価値観というか、両親が思っていることと私が思っていることは違って、それはあなたが悪いと言われることもあるので、やっぱり学校のルールについての不満とかは両親と自分自身でずれていることはあるんですけども、親が子どもの不満についてよく分かっているのかどうかというのは家でその話をするかどうかなので、どっちを知りたいのかによって、親に対する質問は変えるべきなのかなと思います。

森田委員長 そうよね、どれぐらい話してくれているかによって子どもがどう考えているか。でも、これは子どもの意見表明だから、そして、ここでは親の意見表明なんか聞きたくないので、だから、問題は子どもがどういうふうに、どんな場面で家庭でも意見表明をしているか、あるいは親はそれをどういうふうに思っているかというところが分かればいいわけですね。親はどこまで支えているか。でも、学校はどこまで支えているかということですよ。ちょっとすっきりしてきましたね。

佐藤副委員長 大人にどのように、何を想定して回答してもらおうのかというのは、最初の想定どおりだったんですね。自分の子ども、最も接している子どもなら、どう感じているかを答えて下さい。なので、それでいいと思うんですが、でも、実際にやってくださったというところでの結果を見ると、自分が子どもの頃だったのかとか、回答をするときの前提が変わってくるというのはすごくあるので、そこはきちんと説明をしないといけないのと、お子さんが複数いらっしゃる場合もあるので、通っている学校によっても、その子どもによっても、対先生によっても随分と違ってくるので、やっぱりお1人だけ選んでくださいみたいな制限をつけないと難しいのかなというのと、先生に至ってはたくさんの子がいるので、それをどんなふうに条件づけするのか、あるいはしないのかというところは部会で詰めてやっていかないと、特に大人に関しては、デー

夕は集まったんだけど、みんな向いている方向が違うという形になってしまうので、それは避けないといけないと思いました。

森田委員長 調査結果が出てきたときの後を考えると結構大変なんですよ。このところで何か御意見とかありますか。

調査部会でまたもまなければいけないことがいっぱい出てきたんですが、事務局で不安だなど、すごく不安そうな顔をされているんですが、ここはちゃんと決めておいてくれないと困りますとかということはありませんか。

事務局 本日は御議論いただき、ありがとうございます。全ての設問について御議論いただいたところなんですけど、Q11の候補が①と②ということで、一旦、部会として2つ候補を提示していただいたと思うんですけども、これは連番でいうとQ12の問い11の候補②のほうを採用という方向でよろしかったでしょうか。

森田委員長 はい。

事務局 また、Q13がQ12と聞いている内容がほとんど同じではないかという課題提起も先ほどいただいたのですが、こちらについては、自由記述の表記はまた部会にて再検討という方向でよろしいですか。

森田委員長 はい。

事務局 一旦、確認は以上となります。ありがとうございます。

森田委員長 聞いておられて、忖度するわけでは全然ないんですが、部長、今日、日曜日なのに、せっかくここに来てくださって、これぐらい子どもとの意見をきちんとやり取りしながら、専門家といえども、ぐっとみんな我慢しながら、それぞれの意見を尊重して、調査を実施するための基礎的な準備を今しているということなんですけど、決して怠けているわけではないんですけども、これは庁内でも結構注目度が高いですし、皆さん、庁内でやってくださっているんですよ。やってみての感想とかなども幾つかあるので、もしここで御意見をいただければちょっといただいて、終わりのほうに向かっていきたいと思っておりますが、いかがですか。

松本部長 事前に部会での状況であるとか、今日に向けてというところで職員とも話をしていく中で、やはりアンケートというのは、受け手がどういふふうを受け止めて、回答しやすいかというので、議論をし始めると本当に際限がないほど難しいものだなと思いましたが、まず、大人の委員の皆様の専門的な知見を踏まえて、また部会で議論し、それを若者の皆さんの意見で、より答える側の視点からどういった設問がいいのかとか、どこが関心を持たれているかというところのすり合わせが今日できたのは本当によかったなと思っております。

今日の議論をまた踏まえて、部会でまたさらにもんでいただくということで、部会の皆様には大変恐縮ですけれども、こういった形で練り上げて、皆さんが答えやすく、それでまた今後の集計をしていく中で、第1期の権利委員会として、よい提言につながるような現状認識ができていくといいなと思いました。今日はありがとうございます。また引き続きとなりますけれども、よろしく願いいたします。

森田委員長

無理やりに言わせたような気がしますが、皆さん、特に子どもたちの意見、そして、いろんなところでプリテストをやってもらったりしながら、こちらのほうでどこまで言葉をスクリーニングしたり、抽出をしたり、まとめたり、そういうことをしてもいいか。その中で、もともと私たちが手がけなければならない今期の子どもの話とか、子どもの意見表明とは何ぞやということ、あるいは、この意見表明を聴くということに関して、私たちが聴く、聴いていると思っていることと、聴いてもらっていないと思っていることの中にあるそのずれとは何か。そして、その意見表明が有効なものになるためには、今、私たち大人、あるいは、今期は特に一番最初なので、まずは学校だとか福祉のいろんな機関、若者の機関、こういうところはどういうふうを受け止めたらいいいのか、あるいは受け止めて自分たちが関わっていけばいいかということに、子どもの権利委員会というのが今本当に一番伝えなければいけないことは何なのかというあたりのところがこの調査の中で少しエビデンスとして示すことができ、そして、このことをやりながら、具体的には、今度、質的な調査と言われるものを、量的に少し少ないんだけど、どうしてもこの中に含めておかなければいけないことというのはありますので、そこについては私たちはインタビューをしていかなければならないことがあるので、私たちはこのことも考えていくことが必要になってきます。これは並行して進めなければ最終的な答申につながっていかないので、そういう意味で、これをもう一段、調査・検討部会に持ち帰らせていただいて、ここからの歩みを進めていきたいと思っております。

今日の会議はこれで終わりにさせていただくことでいいでしょうか。なので、課長に返します。よろしく願いいたします。

寺西課長

森田委員長、どうもありがとうございました。また、皆さん、本日は大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。2時間あっという間だったなという印象ですけれども、ボリュームのあるアンケートをいろんな御意見をいただいたことでかなりクリアになったなと思っております。あと1回、部会でまとめていければと思っています。

また、学識の先生方は、この間、部会だけではなくて、オンラインですとかメール等々で何度も議論を重ねていただきまして、本当に感謝を申し上げます。あと一步のところまで来たので、また引き続きお願いできればと思っております。

それでは、最後に事務局から2点連絡をさせていただきます。今日の会議の議事録ですけれども、整い次第、皆様にメールでお送りをさせていただきます。お送りします議事録につきましては、御自身の発言の部分を確認いただいて、修正がありましたら事務局まで御連絡をいただければと思います。その後、区のホームページで本日の資料とともに公開をさせていただきます。

また、2点目の事務連絡でございます。次回の子どもの権利委員会の日程につきましては、9月上旬から中旬頃に実施を予定しております。また改めて調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして第3回世田谷区子どもの権利委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。